

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について	
(○×回答)	回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>○L452R変異株PCR検査及びゲノム解析については、国事務連絡に基づき、L452R変異株PCR検査の陰性率が7割を超える状況となったことから、検査陽性者の5～10%程度に対して実施し、変異株の発生動向を監視することとしている。</p> <p>○300を超える診療・検査医療機関を確保しており、濃厚接触者のほか、接触者についても幅広く検査を実施できる体制を確保している。</p> <p>○宿泊療養施設を560室確保・稼働しており、療養者の健康観察や症状悪化時の対応については、看護師(県看護協会)が24時間2名常駐するとともに、医師(県医師会)が巡回と常時の電話対応を行うなど入所者の急な体調の変化に速やかに対応できる体制をとっている。</p>	
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について	
(○×回答)	回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<p>○看護協会と連携し、自宅療養者の健康観察に協力可能な看護師を確保しており、昨夏は1日最大4名体制であったが、今般の感染者の急増に伴い、10名体制で健康観察を実施している。</p> <p>○入院医療機関において、中和抗体薬や経口治療薬投与等を行い自宅療養へ移行した患者や、メディカルチェックを受けた結果、自宅療養となった患者の健康観察を当該医療機関が実施することとしている。</p>	
○(p.3) 地域の医療機関等(特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関)が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請	
(○×回答)	回答
・ 当該体制の検討・要請の有無	○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。	
↓	2021年11月末時点 体制検討後
	101箇所 106箇所
(自由記載)	
<p>○300を超える診療・検査医療機関を確保しており、その内、3割にあたる104個所が電話や情報通信機器を用いた診療(以下、「電話等診療」という。)に対応可能となっている。(電話等診療を行う医療機関は106個所)</p> <p>○自宅療養者への健康観察は県看護協会に委託し対応しており、健康観察期間中に発熱等の症状を呈した際には、106個所の医療機関で電話等診療に対応することとしており、今後も拡充する予定。</p>	
○(p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討	
(○×回答)	回答
・ 当該体制構築の検討の有無	
(自由記載)	
※検討後の健康観察・ (医療機関数は上記)	該当なし

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
<b>1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について</b>	
(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
<b>【パルスオキシメーター確保数】</b> （1月24日時点）	3817個
(自由記載)	
※自宅療養開始当日ないし翌日に配布するための具体的な配送方法（例：外部業者に委託し、連絡翌日に配布することとなっている等）について、ご記載願います。	
○自宅療養の開始決定後、保健所が自宅療養者へ郵便（レターパック）でパルスオキシメーターを送付している。また、医療機関でメディカルチェックを受けた結果、自宅療養となった方については、当該医療機関でパルスオキシメーターを配布いただくこととしている。	
<b>1（3）検査体制の確保について</b>	
○（p.4）陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○行政検査の特例を即座に活用できるよう、民間検査機関と契約を締結済みであり、フロー図を作成し、保健所と民間検査機関との間の手順等を整理している。	
○（p.4）検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○診療・検査医療機関数は順次拡大しており、PCRセンター（地域・外来検査センター）については、土日・祝日も稼働しており、感染拡大期には対応時間を延長し検体採取を行っている。	
○（p.4）検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○診療・検査医療機関での抗原定性検査の活用に加え、高齢者施設等の従事者に対する一斉検査を行う際には、民間検査機関において、PCR検査の他、抗原定量検査や検体プール検査法も活用している。	
○（p.5）感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
○高齢者施設等の従事者に対する一斉検査を即座に実施できるよう、県内の民間検査機関と契約を締結し、手順等を整理している。また、緊急事態措置やまん延防止等重点措置の適用前であっても、地区内で感染が拡大していると判断した段階で、速やかに地区全体の検査を実施することとしている。	
<b>1（4）経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について</b>	
(○×回答)	回答
・1（4）記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
○県内全ての新型コロナウイルス患者の入院医療機関に加え、新型コロナウイルスの行政検査を実施する診療所などの約130ヶ所の医療機関に治療薬を配置しており、必要に応じて、自宅療養者に薬の配達を行う薬局も約220ヶ所確保している。また、患者の自宅等へ治療薬の配達等を行う対応薬局を整備し医療機関と対応薬局のリストを共有している。	

1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて

(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)

○既にフェーズ3へ移行済みであることに加え、1月21日(金)にフェーズ3(306床)からフェーズ4(408床)への引き上げを要請し、1週間程度での切替えが完了する見込である。

○一部の医療機関については、1週間を待たず既にフェーズ4への切替えが完了している。

○病床、宿泊療養施設、自宅という感染者の受け皿を、メディカルチェックセンターを活用しながら効率的に運用し、病床がひっ迫しないよう取り組んでいくこととしている。